会議設置の目的、検討テーマ(案)

会議設置の目的

- ✔ 人口減少等地域のスポーツを取り巻く環境が変化する中においても、引き続き、地域でスポーツが続けられるようにすることが重要
- ✓ 地域の様々な資源(ヒト・モノ)をいかした仕組みづくりについて、関係者で具体的に議論・企画し、区市町村に普及

検討テーマ(案)

○ スポーツ関係団体の活性化・連携強化

- ・地域SCやレク団体、スポーツ推進委員等の組織や活動の活発化
- ・地域の人的資源がつながり続ける場づくり
- ・部活動の地域移行・地域連携促進の後押し、地域の仕組みに取り込まれた後のきめ細かいフォロー

○ 多様な担い手や施設の確保

- ・地域におけるスポーツ振興の新たな担い手の創出、キーパーソン(または団体)の発掘・育成
- ・一定の参加者や施設を確保できる団体と指導者を有する団体とのマッチング
- ・部活の地域移行により新たに活用が見込める学校施設や、行政以外が所有し、広く一般開放がされてこなかった施設の開放 (教育庁を通じた学校施設の開放促進等)

国の第3期スポーツ基本計画では、新たな「3つの視点」として、スポーツの場づくりや担い手確保等について提示

第3期スポーツ基本計画(概要)

「第2期計画期間中の総括]

- 新型コロナウイルス感染症:
- ▶ 感染拡大により、スポーツ活動が制限
- ② 東京オリンピック・パラリンピック競技大会:
- ▶ 1年延期後、原則無観客の中で開催

- ③ その他社会状況の変化:
- ▶ 人口減少・高齢化の進行
- ▶ 地域間格差の広がり
- ▶ D X など急速な技術革新
- ▶ ライフスタイルの変化
- ▶ 持続可能な社会や共生社会への移行

こうした出来事等を通じて、改めて確認された

- 「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な 『スポーツそのものが有する価値』 (Well-being)
- ・スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の 実現、経済発展、国際理解の促進など『スポーツが社会活性化 等に寄与する価値』

スポーツを通じた国際交流・協力

を更に高めるべく、第3期計画では次に掲げる施策を展開

1. 東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策



持続可能な国際競技力の向上

- 東京大会の成果を一過性のものとせず、 持続可能な国際競技力を向上させるため、
 - · NFの強化戦略プランの実効化を支援
- アスリート育成パスウェイを構築
- スポーツ医・科学、情報等による支援を充実
- ・ 地域の競技力向上を支える体制を構築



共生社会の実現や 多様な主体によるスポーツ参画の促進

- 東京大会による共生社会への理解・関心の 高まりと、スポーツの機運向上を契機とした スポーツ参画を促進
- オリパラ教育の知見を活かしたアスリートと の交流活動等を推進



○ 東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの 価値を届けたスポーツ・フォー・トゥモロー (SFT)事業で培われた官民ネットワークを活用 し、更なる国際協力を展開、スポーツSDGsにも 貢献 (ドーピング防止活動に係る人材・ネッ トワークの活用等)



大規模大会の運営ノウハウの継承

○ 新型コロナウイルス感染症の影響下とい う困難な状況の下で、東京大会を実施した ノウハウを、スポーツにおけるホスピタリ ティの向上に向けた取組も含め今後の大規 模な国際競技大会の開催運営に継承・活用



地方創生・まちづくり

- 東京大会による地域住民等のスポーツへの 関心の高まりを地方創生・まちづくりの取組に 活かし、将来にわたって継続・定着
- 国立競技場等スポーツ施設における地域のまち づくりと調和した取組を推進



スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保

- 東京大会でも課題となったアスリート等の心身の 安全・安心を脅かす事態に対応するため、
 - ・誹謗中傷や性的ハラスメントの防止
 - 熱中症対策の徹底など安全・安心の確保
 - 暴力根絶に向けた相談窓口の一層の周知・活用

2 スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな「3つの視点」を支える施策

スポーツを「つくる / はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに 柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。

- ◆ 柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通した、 多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
- ◆ スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す 指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
- ◆デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、 新たなビジネスモデルの創出などDXを推進

スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、 ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

- ◆ 施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動に より誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、 スポーツを通じた共生社会の実現
- ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係 団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制 の強化
- ◆スポーツ分野の国際協力や魅力の発信

スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、 スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。

- ◆ 住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の 機会の提供
- ◆ 居住地域こかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・ 科学等の支援を受けられるよう地域機関の連携強化
- ◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることが ない継続的なアクセスの確保

・都では、スポーツ振興の観点から東京都として目指すべきビジョンと、その実現に向けた基本方針及び施策展開の方向性を示す新たなスポーツ推進総合計画を策定(令和7年3月)

基本理念

誰もがスポーツを楽しむ東京を実現し、 一人ひとりのウェルビーイングを高め、社会を変革する

	ビジョン丨	ビジョンⅡ	ビジョンⅢ	ビジョンIV		
将来の ビジョン	子供の頃から 好きなスポーツと出会い、 楽しみ、成長し、 健康・幸福に生きている	スポーツを通じた 新たなつながりと相互理解が、 技術の進展に伴い 生み出されている	世界中のアスリートや 観客でにぎわい、 世界で最も魅力的で 選ばれる都市に	安全・安心・信頼の下、 いつまでも スポーツを楽しめる 社会が実現		
	健康・幸福	共生社会	地域・経済活性化	スポーツの持続可能性		
	スポーツで 輝く	スポーツで つながる	スポーツで にぎわう	スポーツを 支える		
4つの	施 スポーツに触れる 策 「はじめの一歩」を後押し	施 策 パラスポーツを楽しむ・ パラスポーツで輝く	施	施 様々な価値を創出するスポーツ 策 環境の整備・運営や、環境に ① 配慮した施設・大会運営		
政策の柱	施 ライフステージに応じた 策 スポーツを推進	施 バリアフリー化やユニバーサル コミュニケーション技術の 社会実装を促進	施 (住み慣れた地域でのスポーツを サポート	施 多様な主体と連携し、 策 スポーツに関わる人材の裾野を 広げる・磨く		
	施 東京にゆかりのある アスリートが躍動	施 策 つながる、スポーツとつながる	施 策 スポーツの魅力を発信し、 スポーツを通じて感動を味わう	施 策 信頼されるスポーツ大会の実現		
	Project 0 スポーツの力を高める「スポーツDXプロジェクト」					
重点政策 テーマ	Project 1 スポーツとともに育つ「チルドレン・スポーツ・プロジェクト」					
	Project 2 多様	多様性があふれる「 スポーツ・ダイバーシティ・プロジェクト 」				
	Project 3 スポ	スポーツの力で世界をリードする「 TOKYOの魅力向上プロジェクト 」				
	Project 4 スポ	スポーツを楽しむ環境を実現する「 スポーツFACILITIESプロジェクト 」				
	Project 5 ਤਸ	スポーツを支える仕組みを創る「 支える担い手確保プロジェクト 」				

1 重点政策テーマ

Project 5 スポーツを支える仕組みを創る「支える担い手確保プロジェクト」

現状と課題

- 地域のスポーツを支える人材は固定化・高齢化し、多くの地域で担い手の確保に課題を抱えている。
- ◆ 人口減少や部活動の地域連携・地域移行の進展など、地域スポーツを取り巻く環境が変化している。
- ボランティアが活動を継続・拡大していくため、募集情報や機会の提供等に向けた取組を推進するとともに、活動意欲の高いボランティアには、より活動の深化を促していくことが重要である。
- 新たな担い手の確保やボランティアの一層の活躍、スポーツ関係団体の体制強化等につながる取組を展開し、持続可能な地域スポーツの体制を整備する必要がある。

地域ではスポーツを支える人材が不足している

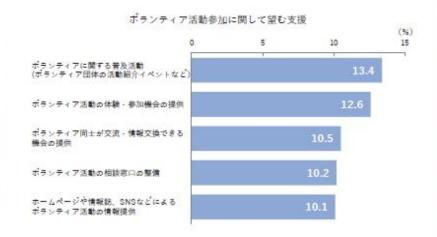
多くの地域で、スポーツを支える人材の高齢化や不足を課題と感じている



派全国の自治体に対する調査 図表出典:「令和4年度 スポーツ行政に関する実際調査報告」(2023年8月、三菱UFJリサーチ &コンサルティング)を基に作成

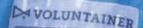
ボランティア活動を継続・充実する環境整備が課題

多くのボランティアは、活動情報や機会、交流の場の提供を求めている



図表出典:「都民のポランティア活動等に関する実態調査」(2025年1月、生活文化スポーツ局)を基に作成

ATHON 2



将来の東京の姿

- 住み慣れた地域で、好きなスポーツをいつまでも続けられる
- 地域にある多くの人や資源で支えられるスポーツ環境が整備されている

2030年までの政策強化の方向性

新たな担い手の確保により、持続可能な地域のスポーツ振興を推進

- ◆ 人口減少等地域におけるスポーツを取り巻く環境の変化を見据え、「地域のスポーツ振興に向けた関係者会議」を設置し、地域でのスポーツが続けら れるような環境の整備に向け、新たな担い手の確保や団体の連携強化等を議論
- 地域資源の活用に向け、区市町村への様々な支援を展開

ボランティアの活躍機会を拡大し、担い手の確保につなげる

- 東京2025世界陸上・東京2025デフリンピックを通じて、東京ボランティアレガシーネットワーク(VLN)及びTOKYO 障スポ&サポートの活用を促 進し、東京2020大会で高まったボランティア活動気運を更に進展
- ボランティアの活動継続・拡大に向けたボランティアイベントを開催
- 活動意欲の高いボランティアが活動を深化させていけるよう、情報発信等の取組を推進

地域における指導者の確保・育成やスポーツ関係団体の組織基盤強化等

- 地域で活動するスポーツ関係の指導者を確保・育成
- 都内の競技団体や地区体育・スポーツ協会、地域スポーツクラブ等に対し、研修会の開催支援や専門家相談等を実施し、団体の運営力 を向上



1 重点政策テーマ

Project 5 スポーツを支える仕組みを創る「支える担い手確保プロジェクト」

今後の取組

新たな担い手の確保により、持続可能な地域のスポーツ振興を推進

- 持続可能な地域におけるスポーツ環境を整備するため、地域の実情に応じた**新たな担い手の確保やスポーツ関係団体との連携**について、新設する会議において議論
- 会議にはスポーツ団体関係者をはじめ様々な立場から意見を募り、人材・場所の確保策や連携策を多角的に議論

目指す将来像

- 子供たちが希望するスポーツに取り組んでいる
- 競技レベルや身体能力に合わせた指導を受けられている
- 身近な場所でスポーツを楽しむことができている

新たな担い手の充実

以下のような人材を地域スポーツで 積極的に活用

- 民間指導者
- プロスポーツチーム選手・指導者
- 大学・企業等
- ポランティア

連携・支援に向けた方向性

- 指導者資格の取得等に向けた支援
- 人材が適材適所で活躍できる仕組み
- 事業スキームの確立に向けた助言や支援
- 身近な場所でできるスポーツなど、情報発信の手法
- **ボランティア活動の拡大や深化**につながる 機会創出

スケジュール



令和5年度

令和6年度

令和7年度

令和8年度

部活動の改革推進期間 (国)

国スポ有識者会議。

地域のスポーツ振興に向けた関係者会議

* J S P O が設置する「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有議者会議」

DAVOLUNTAINER

TEE

学校部活動の地域連携・地域移行に係る動き(国)

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」 最終とりまとめ 概要①

1. 改革の理念及び基本的な考え方等

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

(1) 改革の理念

- ●急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的。
 ※改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮。
- ●学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
- ●スポーツ基本法、文化芸術基本法で、地方公共団体による「<u>地方スポーツ推進計画</u>」、「<u>地方文化芸術推進基本計画</u>」の策定が努力義務とされていることも踏まえ、各地域において<u>スポーツ・文化芸術施策を総合的に推進する中で、部活動改革も計画的に進められることを期待</u>。

(2)地域クラブ活動の在り方

●地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。

<新たな価値の例>

生徒のニーズに応じた多種多様な体験(1つの競技種目等に専念しないマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等を含む)、生徒の個性・得意分野等の尊重、学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、適切な指導者による良質な指導、学校段階にとらわれない継続的な活動(引退のない継続的な活動)及び地域クラブの指導者による一貫的な指導

- ●地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。地域の実情等にあった望ましい在り方を見出していくことが重要。
- ●民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、<u>国として、地域クラブ活動の定義・要件や認定方法等を示した上で、地方公共団体において認定を行う仕組みを構築していく必要。</u>

(3) 地域全体で連携して行う取組の名称(「地域移行」の名称変更等)

●上記の理念や地域クラブ活動の在り方等をより的確に表すため、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。
【コンセプト】①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。 + ②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする。
※学校部活動から地域クラブ活動に転換した場合であっても、地域クラブ活動の実施に当たって、学校施設の活用等、学校との連携は図る必要。

(4) 改革を進めるに当たっての基本的な考え方

- 上記の理念等を幅広い関係者で共有しながら地域展開等に取り組むこと。● 具体的手法は地域の実情等に応じた多様な選択肢を認めること。
- ●活動の場を増やすだけでなく、活動内容の質的向上も図ること。●対面とデジタルを最適に組み合わせるなど新たな手段も最大限活用すること。
- ●受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討し、国・都道府県・市区町村が支え合いながら適切な支援を行うこと。
- ●障害のある子供や運動が苦手な子供等を含め、多様な子供が希望に応じて安心して活動に参加できる環境を整備することが重要であること。
- ●地方公共団体等において、地域クラブ活動に関する情報を整理・集約し、学校と連携して、生徒・保護者にきめ細かな情報提供等を行うこと。1

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ 概要②

2. 改革推進期間の成果と課題

- ●令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、<u>国の実証事業等を通じて、地方公共団体による取組が着実に進捗。既に休日の地域展開を進めている地方公共団体等も存在</u>しており、今後も更に改革が進捗していく見込み。
- ●地方公共団体の創意工夫により、地域の実情に応じた運営形態のモデルや指導者確保等の課題の解決に向けた方策等も見出されている。
- ●他方、<u>改革途上にある地方公共団体等</u>も多い。これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要。そのためにも、<u>国において実証事業等の成果と課題の整理・分析を行い、課題の解決方策等も明らかにし、広く普及していくことが重要。</u>

3. 今後の改革の方向性

- ●<u>地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整</u>し、多様な選択肢の中から<u>地域の実情等</u> <u>にあった望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要(生徒・保護者等への丁寧な説明</u>も必要)。
 - ※休日の地域展開とともに、平日の地域展開もあわせて、できるところから取り組むことなどもあり得る。

改革の 進め方	 ・休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。 ※地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい。 ※中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としても、きめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。 ・平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める。
次期 改革期間	「 <u>改革実行期間</u> 」(<u>前期:令和8~10年度</u> ⇒ <u>中間評価</u> ⇒ <u>後期:令和11~13年度</u>) ※現時点で着手していない地方公共団体においても、 <u>前期の間に確実に休日の地域展開等に着手</u> 。 ※ <u>平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証</u> を行った上で、 <u>中間評価の段階で改めて取組</u> 方針を定め、更なる改革を推進。
費用負担の在り方等	 ・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要(公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要)。 ※受益者負担の水準については、国において金額の目安等を示すことを検討する必要。 ・企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした寄附等の活用等、新たな財源の確保も有効に組み合わせていくことが重要。 ・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることのないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要。 ・部活動指導員の配置について、次期改革期間においても一定の範囲で支援を行っていく必要。

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ 概要③

4. 地方公共団体における推進体制の整備

- ●地方公共団体において、専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備することが重要。
- ●改革を円滑に進めるためには、地方公共団体とともに、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、文化協会、社会教育施設、民間事業者、大学、地域の中学校体育連盟、中学校文化連盟、スポーツ推進委員等と適切に役割分担を行い、幅広い関係者が連携・協働しながら一体となって取組を進める必要。
- ●都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要。
- ●一つの市区町村における対応が困難な場合には、複数の市区町村による広域連携の取組を進めることも重要。

5. 学習指導要領における取扱い

- ●地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が大切。
- ●実態としては、現時点における地域展開等の進捗状況・見通しを踏まえると、今後、<u>休日を中心に、地域クラブ活動が広く普及・定着</u>していることが見込まれる一方で、当面は、平日を中心に学校部活動が存続する学校も一定程度あることが想定。
- ●一方、その指導体制については、地域展開が原則となる休日だけでなく、地域連携も含めて取組が進められる平日についても、<u>地域クラブの指導</u>者又は部活動指導員が指導を担う体制を普及させていくことが重要。
- ●こうしたことを踏まえ、<u>学習指導要領の次期改訂</u>においては、<u>地域クラブ活動の普及・定着を前提とした記載</u>としつつ、<u>地域展開が困難な場合等</u> に実施される学校部活動に関しても教職員等の負担軽減の視点から一定の記載を行うことが考えられる。
- ●今後、このような方向性を踏まえつつ、<u>地域クラブ活動と部活動に関する記載内容についてスポーツ庁及び文化庁において更なる検討・具体化</u>を 進めた上で、<u>中央教育審議会に報告</u>されることが期待される。
- ※なお、学習指導要領解説については、別途、現行ガイドラインの記載等に沿った見直し(学校と地域クラブとの連携等に関する記載の新設等)が令和6年12月に行われている。
- ※学習指導要領については学校における教育課程の基準であり、現行の部活動についての記載も学校の教育課程との関連を中心に行われているものであることに留意が必要であり、地域クラブ活動と学校との必要な連携など、地域クラブ活動の実施に当たっての留意点等については学習指導要領解説や部活動ガイドラインなどにおいて詳細を記載していくことも考えられる。

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」 最終とりまとめ 概要④

各論(個別課題への対応等)

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等

- ●地域全体での連携体制の整備(地方公共団体と関係団体等との連携・協働、コーディネーターの配置、学校との連携等)
- 運営に関するサポート体制の整備、運営を担う人材の確保・育成
- 組織体制・財政基盤の整備
- ●ICT活用による運営業務の効率化 等

3. 活動場所の確保

- ●学校施設等の有効活用(地方公共団体等による協力等)
- 認定を受けた地域クラブ活動の優先利用・使用料減免等
- ●活動場所の管理運営の効率化等(ICT活用、鍵の受渡しの負担 軽減、指定管理者制度等の活用、学校施設の複合化等)

5. 大会やコンクールの運営の在り方

- ●生徒の大会等の参加機会の確保(地域クラブ活動の認定制度の 導入に合わせた大会参加規程の見直し、行政・関係団体等による 協議の場の設定等)
- ◆大会に参加する生徒への支援等(交通費・宿泊費の支援等)
- ◆大会の運営及び引率等の体制整備(地域クラブ活動関係者や 保護者等の参画促進、大会運営の外部委託等)等

7. 生徒の安全確保のための体制整備

- 事故や暴力・暴言等の不適切行為やいじめの防止(指導者・保護者・ 生徒等への研修等、組織的な体制整備、相談窓口の活用促進等)
- ●事故や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化
- ●生徒及び指導者の保険への加入(傷害保険+賠償責任保険)

2. 指導者等の質の保障・量の確保

- ●多様な人材の発掘・マッチング・配置(人材バンクの設置・運用、 大学生の活用促進、希望する教職員の兼職兼業等)
- ●適切な資質・能力の保障、人材育成(研修会開催、公認指導者 資格の取得促進、指導の手引き作成、適切な処遇の確保等)
- ●平日(学校部活動)と休日(地域クラブ活動)の一貫指導

4. 活動場所への移動手段の確保

- ●既存車両の有効活用(スクールバスやスポーツ団体のマイクロバス等)
- ●地域公共交通との連携等(運行ダイヤの見直し検討、利用料への 補助、AIオンデマンド交通や公共ライドシェアの活用等)
- ●多様な政策分野との連携・協働等(介護・福祉・医療等)

6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進

- ■国における取組(ポスター・チラシ・動画等、ポータルサイトやSNS等を通じた広報、説明会・シンポジウム等の開催)
- ●地方公共団体等における取組(学校と連携した生徒等へのきめ細かな情報提供等、体験会等の開催、生徒等の希望を把握するためのアンケート調査やワークショップの実施等)

8. 障害のある生徒の活動機会の確保

- ●多様な地域の関係者の参画(障害者スポーツセンター、地域の パラスポーツ協会、放課後等デイサービス実施事業者等)
- 新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供
- ●障害者対応指導ツール等を活用した指導者の資質・能力の向上 等

10

「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」の改訂について

令和7年3月 都教育庁指導部

1 策定の目的

令和5年度から7年度までの改革推進期間における取組の展望を明らかにし、休日等における都内公立中学校等の部活動の地域連携

P 1~ ・地域移行を推進

2 推進目標

令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じ、地域連携・地域移行に向けた取組が行われていることを目指すとともに、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築を、段階的かつ可能な限り早期に実現していく。

3 現状と課題

P 1~

P 1~

P 2~

◆ 部活動の指導や運営を負担に感じている教員は<u>約76%</u>

◆ 自分の専門の部活動について、休日に指導や運営に携わりたくない教員は**約72%**

❖ 令和6年度、都内全62地区において、地域連携・地域移行に関する計画等を策定



4 取組の方向

❖ スポーツ・文化芸術団体等と連携し、学校と地域が協働・融合した形で、関係者間の連絡体制の構築や指導者を確保

◆ 東京都は、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進め、区市町村の進捗に対して適切に助言

❖ 都立中学校等における一部の部活動において、先行的に地域連携・地域移行を推進、その成果を区市町村に発信

5 都の取組

(1)区市町村における地域連携・地域移行に向けた都の取組

P 3~

ア 各区市町村(62地区)との情報交換会の開催

各地区の成果や課題を把握することを目的に意見交換会を実施

オ 休日等の指導者の確保

・関係大学と連絡会等を開催し、TEPROへの登録を促進

イ 部活動検討委員会の開催

持続可能なスポーツや文化芸術環境の構築について検討

カ 休日等の指導者の質の向上

都立学校部活動指導員の研修資料を区市町村等に提供

ウ 関係者間の連絡体制の構築

・関係者と定期的に連絡調整する場を設け、連携を強化

キ 「未来へ つなぐ 部活動改革 アンケート」の実施

生徒、保護者、教員を対象としてアンケートを実施

エ 関係者への情報発信

・関係者を対象とした部活動改革シンポジウム等を開催

ク 教員等の兼業・兼職

・円滑に兼業・兼職の許可を得られるよう、規程や運用の改善

(2) 都立学校における地域連携・地域移行に向けた都の取組

P 7∼

ア 都立中学校等における地域連携・地域移行促進事業

- 70部活動で、地域連携・移行に関する実証事業を実施
- 休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築

イ 都立高校における部活動改革パイロット校

- 実施校の一部の部活動における休日等の運営を民間事業者に委託
- ・働き方改革の一つのモデルとしてその成果を都立高校に発信

(3) スポーツ団体等と連携した地域クラブ活動の創出 及び 地域移行等に協力できる企業等の実態調査

P11

スポーツ団体等と連携した地域クラブ活動を創出するとともに、地域連携・地域移行に協力できる企業をデータベース化し、区市町村へ提供

(4)休日における多様な体験活動プログラム(Youth Activities in Tokyo)の実施

P12

多様なニーズに応えるため、子供が休日に個人単位で参加できる体験活動プログラムを新たに試行実施

(5) 区市町村における部活動の地域連携・地域移行に向けた都による経費の補助

P12~

都は、区市町村が地域連携・地域移行を推進できるよう、次の経費を補助するとともに、国に対して令和7年度以降の支援について働きかけていく

ア 部活動指導員及び外部指導者の配置

- ・単独指導や大会引率等を担う部活動指導員(非常勤職員)の配置
- 専門的な技術指導等を行う外部指導者(有償ボランティア)の配置

ウ 地域連携・地域移行の推進に向けた協議会等の開催

区市町村の方針策定や体制構築等に係る協議会開催等を支援

エ 休日の地域クラブ活動における指導者の配置

・指導者の配置に係る謝金・体罰防止等に関する研修会開催

イ コーディネーター等の配置

- ・区市町村で団体等と連絡調整を行う総括コーディネーターの配置
- ・中学校で運営団体と連絡調整を行うコーディネーターの配置

オーその他

・地域連携・地域移行に係る体制構築のための費用を支援

6 区市町村の取組

P 15~

地域連携・地域移行に向けた協議会等の開催

地域クラブ活動へ参加したいと考える生徒の増加

計画等に基づく地域連携・地域移行の推進

7 地域連携・地域移行に係る成果指標

P17

教員が指導に携わらない休日の部活動の増加

教員の部活動への従事時間の縮減

8 本推進計画の見直し

P 17

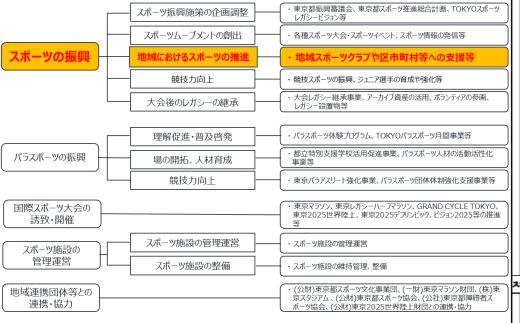
本推進計画の適合性の点検・見直しを行い、各施策の取組状況等を踏まえつつ、適宜、内容を見直し・改訂



東京都スポーツ推進本部の事業(事業体系・予算体系)

- ・スポーツ推進本部では、東京都スポーツ推進総合計画 (令和7年3月策定)に基づき、競技力向上や地域スポーツの 推進を担うスポーツ振興に加え、国際大会の誘致や開催、パラ スポーツ振興や施設管理等、幅広く事業を所管
- ・当会議では下記体系のうち、「地域におけるスポーツの推進」に ついて議論することを予定

事業体系



令和7年度スポーツ推進本部 予算概要等

事業名	令和7年度予算	令和6年度予算	(単位:千円) 増(△)減
学用 竞	5,354,467	4,345,161	1,009,306
スポーツ等合権進費	28,711,037	11,353,726	17,357,311
スポーツ総合推進管理事務	411,577	390,868	20,709
スポーツ総合推進管理事務(二次)	237,581	222,691	14,890
企画調整	82,711	83,637	△ 926
企画調整(二次)	58,682	38,498	20,184
スポーツの振興	3,581,888	3,443,519	138,369
生涯スポーツの振興・地域スポーツの振興 (Ⅱ-1	参照) 1,461,472	1,351,168	110,304
区市町村におけるスポーツ振興施策への支援 (Ⅱ-2	参照) 748,000	748,000	(
スポーツムーブメントの創出 (Ⅱ-3	参照) 211,914	218,326	△ 6,412
競技スポーツの振興 (Ⅱ-4	参照) 1,007,151	765,074	242,077
スポーツを通じた被災地交流事業 (Ⅱ-5	参照) 41,340	22,100	19,240
大会のレガシーを継承する取組 (Ⅱ -6	参照) 112,011	338,851	△ 226,840
パラスポーツの振興 (エー7	参照) 1,987,755	2,102,674	△ 114,918
開拓整備事業	729,935	703,789	26,146
人材育成事業	67,107	67,578	△ 47
理解促進事業	710,460	800,003	△ 89,54
競技力向上事業	330,451	340,481	△ 10,030
東京都障害者スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会	149,802	190,823	△ 41,02
国際スポーツ大会等の開催 (Ⅱ -8	参照) 22,729,817	5,416,665	17,313,15
世界陸上・デフリンピック開催支援	16,304,379	2,958,278	13,346,10
国際大会を契機としたスポーツ気運醸成等	2,751,658	485,979	2,265,679
ユニバーサルコミュニケーションの促進	1,261,201	174,754	1,086,44
国際大会誘致・開催支援	170,010	212,440	△ 42,430
GRAND CYCLE TOKYOの推進	1,806,498	1,146,730	659,768
マラソン祭りの開催	436,071	438,484	△ 2,41
スポーツ施設費	12,733,496	16,199,434	△ 3,465,938
スポーツ施設管理事務	124,068	123,955	113
スポーツ施設等の運営 (Ⅱ-9	5,843,178	6,266,638	△ 423,460
スポーツ施設等の企画調整	833,015	669,939	163,070
スポーツ施設等の運営	5,010,163	5,596,699	△ 586,530
スポーツ施設等の整備 (エー10	参照) 6,766,250	9,808,841	△ 3,042,591
n n n n n n n n n n n n n n n n n n n	46,799,000	31,898,321	14,900,679

議題案及び今後のスケジュール

R7年度の議題(案)

- ○第1回·第2回
- ・人に係る課題(スポーツの参加者や担い手の減少、地域のスポーツ団体の運営者や財源確保等)
- ・場所に係る課題(地域におけるスポーツ空間やスポーツクラブ数、多様なスポーツ種目の確保等)
- ・仕組みに係る課題(単身者等をスポーツコミュニティにつなげる仕組みや、 担い手になりうる人を実際の活動につなげるための仕組みづくり等)

○第3回(総括)

スケジュール

